



COPY

第20号様式(第18条関係)

秦野市指令第828号

令和3年7月1日

住 所 神奈川県厚木市水引一丁目4番6号

氏 名 株式会社アオイ  
代表取締役 篠田 陽子 様

秦野市長 高橋 昌 和



一般廃棄物収集運搬業許可証

令和3年6月15日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許 可 番 号	秦野市許可一廃収第21号
許 可 の 区 分	収集・運搬
営業所の所在地及び名称	秦野市南矢名374番17号 株式会社アオイ 秦野営業所
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物〔ごみ〕
営 業 の 区 域	秦野市域内
処 理 料 金	秦野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例による
営 業 許 可 期 間	令和2年 4月 1日から 令和4年 3月31日まで
条 件	別紙「許可条件」のとおり